

## 日本は戦争をするのか—集団的自衛権と自衛隊（続）

「戦争立法」審議直前緊急企画として、半田滋さんによる件名の講演を聴きに行った。会場は満席であったが、若い人が少なく残念。日米防衛協力のための指針（ガイドライン）改定など、ホットな話題が盛りだくさんの講演に集中して耳を傾けた。詳細なレジュメに沿って紹介していきたい。



レジュメ冒頭から。「日米ガイドラインが 27 日改定され、日本は世界規模で米国の戦争に参加することを約束した。一方、米国は島嶼防衛を含む日本有事であっても『支援』『補完』といったささやかな関わりにとどまることになった。安倍政権は自衛隊を米国の安全保障のために差し出すことにしたといえる。目指すのは『普通の国』というより、『米国の属国』である。」

憲法無視の与党合意は、次の 3 点ほどに整理できる。写真下の中日新聞 29 日掲載の「全体像」を使って説明した。1.自ら決めた武力行使の 3 要件に合致すれば存立危機事態として、集団的自衛権の行使が可能になる。集団安全保障に限定されず、ホルムズ海峡の機雷除去のように、日本は経済的損失のために海外で武力行使できる。資源獲得に乗り出した太平洋戦争の南方進出と同じ理由だ。2.日本の平和と安全に重要な影響(重要影響事態)、国際の平和と安定を目的に、他国の軍隊への後方支援を行う。3.PKO の拡大と国際的な平和協力活動（国際平和共同対処事態）。これらが法制化されれば、憲法改正なしに自衛隊は軍隊になる。

与党が承した安全保障法制		日米ガイドラインの新たな内容
分野	事態	内容
個別自衛権	武力攻撃事態 (現行通り)	日本への武力攻撃に対し武力行使 (現行通り)
集団自衛権	存立危機事態	他国への攻撃でも日本が武力行使可能に
他国軍の支援	重要影響事態	「日本の平和と安全」で、米軍などを支援。「日本周辺」を廃止し、地球規模で可能に
	国際平和共同対処事態	「国際社会の平和と安全」で、海外で他国軍の戦闘を支援することを恒久法化
人道支援	—	国連以外の人道復興支援、治安維持を可能に。駆けつけ警護、邦人救出も
平時	—	共同での警戒監視や訓練、ミサイル防衛で、米軍などを防護

安倍政権の 2 年間は、手段としての富国強兵（アベノミクス）、独裁に等しい閣議優先、国会軽視であった。昨年 7 月の閣議決定。あり得ない事例を見せて国民をトリックにかける手口。安全保障法制は後回しで、新ガイドラインを先行させ既成事実化する。今後「戦う自衛隊」に合わせる憲法改正など、日本の将来を左右する事態が予想される。

(2015年5月3日)